

(案) 太子橋会館使用申し込みについて

所在地 太子橋2-7-19 (太子橋中公園内) 改定実施日2025/7/1

TEL 06-6957-2077 (一階事務局)

太子橋校下地域活動協議会

連合町会長
管理者

楠神 健
樋口 直子

1 基準料金 (一般)

区分	時間枠	料金 (円)
午前	9:00~12:00	1,500
午後	12:00~17:00	2,500
夜間	17:00~22:00	2,500

※葬儀にて1階使用の場合は20,000円とする。
2階使用の場合は4,000円加算で承ります。

※太子橋校下地域活動協議会構成団体は各区分料金より
500円引きとする。

※宿泊利用は出来ません。

※1時間延長500円(予約状況によりお断りする場合があります)。

2 申し込み手続き

使用の3日前までに申込書を記入し、料金を添えて、太子橋会館1階
地域活動協議会事務局でお申込み下さい。(受付は平日10時~12時30分)

3 鍵の貸出・受け渡し

平日は開館しています。土・日・祝日・夜間の使用の場合は使用週の
平日事務局開室時に鍵の受け取りを済ませておいて下さい。

使用後は速やかに返却して下さい。

(鍵の受け取りを忘れられますと使用できません。その際は返金致しません。)

4 その他

- ① 使用上、緊急事態が生じた際、葬儀等割り込んだ場合、
使用日時の変更を依頼する事があることをご了承ください。
- ② 使用日のキャンセル・変更は使用日の3日前迄に使用承認兼領収書を持参し
管理者に使用料金の返済手続きをして下さい。
2日前よりキャンセル料が発生します。(当日100%・前日50%・2日前20%)
※17時以降のご連絡は翌日扱いとさせていただきます。
尚、事務室が閉室時の場合は留守番電話にて判断させていただきます。
- ③ 使用責任者は什器備品・掃除・ゴミ・戸締りなど注意して下さい。
建物・備品等破産された場合実費請求になります(チェック表を記入して下さい)
- ④ エアコン・床暖房を切り忘れた場合は、1,000円の違約金を請求致します。
- ⑤ 館内全面禁煙です。ご協力お願い致します。
- ⑥ ゴミは必ず各自でお持ち帰り下さい。
- ⑦ 迷惑行為があった場合使用中止をさせる場合があります。

※ 各時間厳守でお願い致します。

(確認に行く場合があります。)

